

ブースト商品 広告集客(ネームアップ) オリジナルレストラン検索ページセット約款

第1条 (本約款の適用および契約の成立)

- 本約款は、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)が提供するブースト商品 広告集客(ネームアップ)のオリジナルレストラン検索ページセット(以下「本サービス」といい、詳細は第 2 条において定める)の申込みを行った者のうち、当社が承認した者(以下「契約者」という)と当社との間に適用される。
- 本サービスに関しては、広告集客とのセットの場合は別途当社が定めるブースト商品約款が適用され、広告定期商品とセットの場合は別途当社が定めるブースト商品約款(定期プラン)(以下あわせて「ブースト商品約款」という)が適用される。
- 本サービスに関し、本約款又はブースト商品約款(以下あわせて「本約款等」という)に定めのない事項については、基本約款が適用され、本約款等の定めと基本約款の定めが相違する場合は、本約款等の定めが優先して適用されるものとする。

第2条 (本サービス)

- 当社は、契約者に対して、本サービスとして、オリジナルレストラン検索機能を利用してページ(以下「本ページ」という)を制作し、本ページをブースト商品約款又はブースト商品約款(定期プラン)第 2 条第 1 項に定める店舗ページとして利用できるサービスを提供する。なお、オリジナルレストラン検索機能の利用についてはオリジナルレストラン検索機能(日本語・多言語)加盟条件第 2 条、第 7 条乃至第 12 条が適用される。
- 契約者が、本ページの修正又は変更を希望する場合、別途有料での申し込みを行うものとする。
- 本サービスの詳細については当社で決定するものとし、当社はこれを随時見直すことができる。また、当社の裁量によって本サービスが廃止される場合があることを契約者はあらかじめ承諾するものとする。

第3条 (本サービスの提供期間)

- 本サービスの提供期間は、利用者が申し込みを行ったブースト商品 広告集客(ネームアップ)又は広告定期商品のサービスの提供期間に準ずるものとする。
- ブースト商品 広告集客(ネームアップ)又は広告定期商品のサービスが解除若しくは解約された場合又は終了した場合、本サービスの提供も自動的に終了し、本ページの掲載も終了するものとする。この場合であっても、第 4 条に定める利用料金は減額されない。

第4条 (料金の支払)

- 本サービスの料金(以下「利用料金」という)は、本ページの制作費 1 ページにつき 10 万円(税別)とする。契約者は、別途当社が発行する請求書に従って、利用料金を当社に支払うものとする。
- 利用料金は、いかなる理由であれ、日割り計算は行わない。

第5条 (キャンセル料)

契約者が当社に対しページ制作にかかる文章や画像等の素材を提供した後に本サービスの利用をキャンセルする場合、契約者は、キャンセル料として、10 万円(不課税)を当社に支払うものとする。

制定日 2024 年 6 月 4 日